

中小企業サポートかながわ



第277号 2024年5月2日発行

5

踏み出して、
変わる

Before



After

海外展示会で
ブルーオーシャンを開拓

(株)三笠の飛躍にみるその効果

Before/After

踏み出して、変わる

株式会社三笠

海外展示会でブルーオーシャンを開拓

オリジナル製品×世界最大の展示会に対する信頼感

Before

(株)三笠は、1962年に靴下の問屋として創業。生協や無店舗販売のニッセン、ペルーナなどを主要取引先に売上を伸ばしてきた。2006年には上海に合資会社(商社)を設立する。業績が拡大し、いよいよ問屋からメーカーへ、「自分たちが企画したものを作ろう!」と自社工場の設立を検討する。中国の人件費が上昇する中、ベトナム、バングラデシュでの製造も候補に挙がるが、代表取締役の甘利氏は国内生産を決断する。「靴下なら奈良」だ! 靴下づくりのインフラが整っている。——甘利氏の母の実家は、大和郡山で靴下生産を営む老舗であった。奈良県北西部の大和高田市や広陵町は靴下の、日本一の生産地なのだ。2011年、分業制がまだ息づく大和郡山市に工場を建設。一貫生産ではなく、一部を地場にアウトソーシングする。廃れていた綿花栽培も復活させ、Made in Japanの靴下づくりを盛り上げている。自社製の企画製品が増えるにつれ、若手社員が続々と入社し、「仕事が楽しい」と定着するようになった。商社で経験を積んだ、甘利氏の息子も入社。いよいよ世界を視野に動き出した。



企画・製造・販売を一貫して行う当社では、お客さまの声に若手の感性を加え、旬の製品を打ち出している



世界最大のスポーツ展示会で。商品は「ユニーク!」と反響を呼び、また現物を見せることで品質を理解され、地元ドイツやデンマーク、スイス、台湾、中国などからの引き合いにつながった



自社工場には3Dデザインシステムや、島精機製作所のホールガーメント横編機、イタリアロナティ社製の丸編機といった最新設備を導入

After

欧州展開を視野に、やってきた

- 2021年より、JETRO新輸出大国コンソーシアムのハンズオン支援を受ける。デザイン・日用品分野、ファッション・繊維分野が得意な専門家が伴走
- JETROとの調査の結果、日本のアスリートらが履く「5本指ソックス」は、ブルーオーシャンであると判明
- 5本指ソックス「NINJA WALK」、英語版両足ツボソックス「Reflexology Master」を引っ提げ、スポーツ用品では世界最大級の展示会ISPO(ミュンヘン)に2022年、2023年と出展
- 2023年の出展には、KIPの海外展示会出展助成を活用。経費約180万円(出展料:120万円、ブースのグラフィック:5万円、通訳代:14万円、渡航費3人分:40万円)のうち30万円の補助を受ける

▶▶ KIPの海外展示会出展助成とは? 詳細は4-5ページ

訪れた変化

- ISPO出展初年度より輸出の成約を獲得。次年度は2件の成約に、8件のリピートオーダーがあった
- バイヤーからの要望やフィードバックは、新商品開発の貴重な財産になる
- 自社製品に対する社員の自信がさらに高まる
- 展示会にはスポーツ庁の視察も来ており、その後、日本のスポーツ関連企業をアセアン各国に紹介するイベントでマッチング
- 2023年夏。経済産業省の高度人材インターン生としてマレーシア人の学生を受け入れ。現在もアルバイトとして英語資料作成などの戦力になっている
- 国の、成長業種に対する「2024年事業再構築補助金 サプライチェーン強靱化」で採択される(最大5億円 中小補助率1/2)。総事業費10億円を超える新工場建設と新システム導入へ



本社営業部の甘利 勇祐氏(左)と代表取締役 甘利 茂伸氏。経営のヒントがたくさん、社長のブログも必見です
<https://www.kk-mikasa.co.jp/blog.html/>

会社概要

株式会社 三笠

代表取締役 甘利 茂伸
主要事業: 靴下企画製造販売
横浜市港南区日野南3-2-71
<https://www.kk-mikasa.co.jp/>

海外展示会出展に関する助成金 募集中！

6月28日(金)まで

ベトナム展示会への助成金UP！





海外展示会出展助成金・PR動画作成支援

海外で開催される展示会への費用や、海外向けPR動画作成に関する費用を助成し、海外における新たな市場開拓を支援します！

海外販路開拓をご検討の皆さま、ぜひご活用ください。

- ### 1. 対象者

神奈川県内で1年以上法人として事業を営み、神奈川県内に本社または事業所がある中小企業者（みなし大企業、個人事業主、組合は除く）

2. 対象要件

 - 申請者が、企画・開発・製造、生産、加工した製品・商品、サービス等を出展すること。
※自社によって加工している製品であり、農産物、畜産物、水産物の一次産品、他社商品を出展する場合は対象外
 - 自社単独による出展であること。（共同出展は不可）
 - PR動画作成の場合は、海外展示会で活用するための海外向け動画であること。
 - 本事業で申請する対象経費が、国、地方公共団体その他の公的機関から金銭的支援を受けていないこと。
※ジェットロの「ジャパンプース」の出展は可

- ### 3. 助成対象となる経費

（1）出展展示会への助成

日本以外の国で開催される展示会※に出展する際にかかる費用

 1. 出展料（小間代、登録料など出展に際してかかる費用）
 2. 会場設備費（ブース装飾費、追加備品費、水道光熱費等）
 3. 出品物の輸送経費（輸送費、通関費、保険料等）
 4. 出展会期中の通訳費
 5. 渡航のための航空券代（常勤役員または社員3人分までの航空運賃 ※飛行機以外の乗り物は除く）

（2）Web展示会

日本以外の国への販路開拓を目的としたWeb展示会（オンライン展示会）出展にかかる費用

 1. 出展料（登録料など出展に際してかかる費用）
 2. 当該展示会に活用する海外向けPR動画制作費

※いずれも2024年4月1日以降に始まり、2025年3月31日までに終了するもの

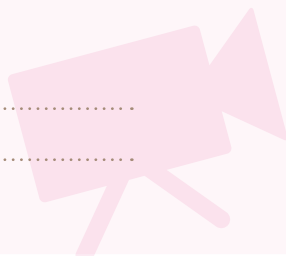
※KIPで実施する展示会、出展料が無料の展示会、自社独自開催の展示会、簡易な催事等は対象外

- ### （3）PR動画作成

海外展示会で活用する海外向けPR動画制作費

 1. 動画作成事業者に外注する動画作成費用

※（1）の出展展示会と重複申請可能

※自社制作の場合や機材導入費は対象外
- 

4. 各地域の助成額・補助率

項目	海外展示会への出展支援				(3) PR動画 作成支援
	(1) 出展展示会			(2) Web 展示会	
開催地域	欧州 北米	ベトナム	その他地域		
対象地域	外務省で規定するNIS諸国を含む欧州、カナダ、米国	ベトナム	欧州、北米、ベトナム以外の国		
上限額	30万円	25万円	20万円	20万円	20万円
補助率	助成対象となる経費総額の2分の1以内				

- ### 5. 申請方法

対象要件などの詳細、お申し込みは、ホームページをご確認のうえ、メールに添付、または郵送にてご提出ください。

<https://www.kipc.or.jp/topics/information/tenjikai-josei2024/>

募集締切：2024年6月28日(金)

書類審査後、交付決定を通知します。（7月下旬ごろ予定）

助成対象要件の適否がご不明な場合は、申請前にお問い合わせください。



KIP伴走支援の事例紹介

KIPでは、傾聴と対話を深めることで本質的課題を探っていく伴走支援を推進しています。ここでは、企業とKIP専門家が二人三脚で取り組んだ課題解決に向けた支援事例を紹介します。

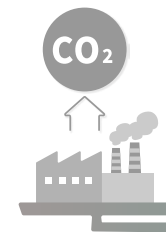
共通のゴールを目指した新分野進出の事例

- ・T社は、業歴108年の金属やプラスチックなどへのシルクスクリーン印刷の専門メーカーで、コア技術を活かして、BtoC向けの新たな市場への進出を目指していました。
- ・当初のヒアリングではBtoC向け市場参入は経験がなくさまざまな課題を抱えていることが分かり、傾聴と対話を繰り返す中で新商品の生産体制の整備が喫緊の課題であることを見極めました。
- ・また、この整備には資金が必要で、補助金を有効活用することを提案するとともに、企業とKIP専門家双方の理解に基づき、「ゴール」を設定した支援を進めました。
- ・補助金の申請にあたっては、対話から得られた情報（新市場進出への必要性、実現可能性等）の見える化や言語化を行い、その結果、採択という結果に繋がり商品の生産ラインを新設することができました。
- ・今回の事例では、技術面はKISTECが、経営面ではKIPがそれぞれサポートしたことで、新分野進出を加速できました。今後も自走化に向けてフォローアップにも努めていきます。

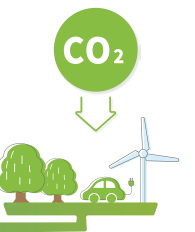


専門家のアドバイスを活かした新商品開発の事例

- ・相談にみえたM社長はこの道40年の植木職人で、庭木など樹木の成長を抑制する「コントロール鉢」を開発し、販売方法について悩んでいました。そこでKIP専門家が伴走し、結論を急がず社長の思いを引き出すことから始めました。
- ・傾聴と対話を繰り返す中で、外部からの目利きを提案したところ、社長も納得し、あえて競合関係にある同業他社に意見していただく機会を作りました。その際には厳しい評価もありましたが、知見や経験が豊富な立場からの意見は事業化に向けて貴重な機会となりました。
- ・相談回数は20回を超え、後半からは社長を支える奥さまと娘さまも参加し、WEBサイトを立ち上げるなど販売に向けての道筋をつけることができました。
- ・今回の事例では、信頼関係を築けたことが大きく、また、同業他社の評価がブラッシュアップにつながりM社長も販売に向けて自信が持てたようです。



カーボンニュートラル・脱炭素化に係る ワンストップ相談窓口の現場から



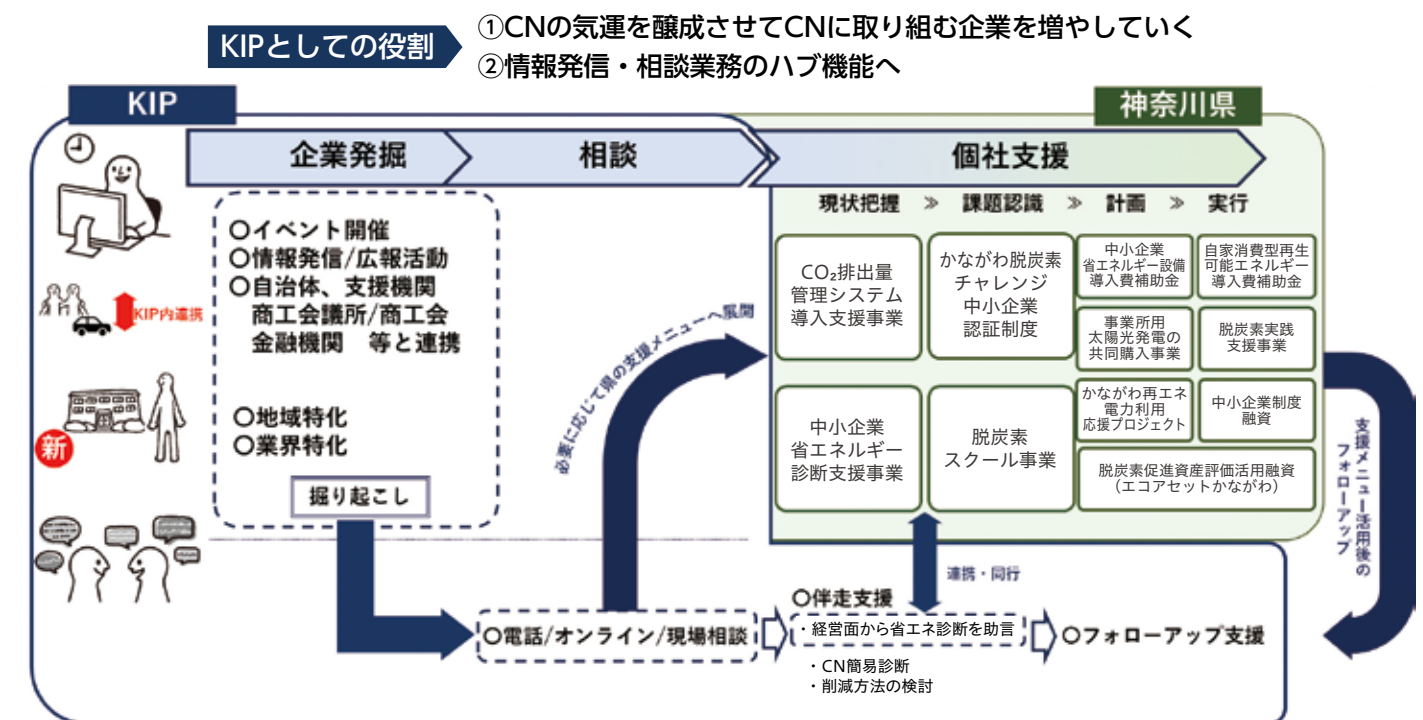
KIPでは、令和5年5月に、脱炭素化を支援するカーボンニュートラルワンストップ相談窓口を設置し、県内事業者さまの経営と脱炭素化の両面からの支援を実施しています。令和6年度も、引き続き、相談窓口による支援を実施していくとともに、以下の事業に力を入れてまいります。

県や市町村・関係機関等と連携し、セミナーや出張相談会、企業訪問を実施します。

新たに地域や業界に特化した専門家をカーボンニュートラル関係員として配置し、カーボンニュートラル(CN)への取組を促進させるため企業訪問に取り組みます。

県が実施するカーボンニュートラル関連事業のハブ機関としての役割を担います。

令和6年度 カーボンニュートラル支援スキーム



■かながわ脱炭素ポータルサイト 神奈川県

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0502/kanagawa-datsutanso-portal/>

「かながわ脱炭素ポータルサイト」は、脱炭素化に関する神奈川県の情報がまとまっているサイトです。

事業者向けの情報も豊富に掲載されています。また、脱炭素化に関する補助金の情報が一元化されており、一覧でご確認いただくことができます。



本サイトでは、主に以下の情報を提供しています。

- ・脱炭素社会における暮らし
- ・県民向け情報
- ・事業者向け情報
- ・補助金や支援策

これからの外国人材雇用・活用の視点 ～外国人労働者をめぐる、昨今の日本や世界の動きを踏まえて～

神奈川県行政書士会 国際部 行政書士 笠間由美子

コロナ後も進む外国人材の雇用

現在、日本で働く外国人は2,048,675人であり、318,775事業所が外国人を雇用しています(厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況(令和5年10月末現在)」より)。対前年度比で12.4%増え、過去最高を更新しました。人手不足解消の手段として外国人の採用を始めたという企業が多いですが、それだけでなく、外国人材ならではの“強み”を活かしたダイバーシティ経営を進めるために、積極的に外国人材を雇用する企業が増えてきました。語学力、日本人にない視点、本国とのネットワークなど、彼らの力で新商品を開発したり、海外の市場開拓に乗り出している企業も。外国人材雇用・活用は企業の課題を解決し、多くのメリットをもたらすと言えます。

最初のハードル「在留資格」を乗り越える

最終的には多くのメリットを享受できる外国人材雇用ですが、初期の受入れ段階では、日本人の雇用では配慮しなくてもよいことを配慮しなければいけないのも事実です。最初のハードルは「在留資格」。約30種類もあるのですが、これをきちんと確認してから人材選考に当たらないと、在留資格が取得できず、採用活動が無駄になってしまうこともあります。外国人材雇用を考える時は、まず「在留資格」の基本的なルールを確認しましょう。

《在留資格の3つの基本ルール》

- ① 日本で暮らす外国人は、必ず1つ取得する必要がある
- ② 在留資格ごとに、できる活動／できない活動が定められている
- ③ 在留期限がある

特に、②について注意が必要です。在留資格ごとに活動範囲が決められており、特に収入・報酬を得る活動、つまり“仕事”については厳格にその範囲が規定されています。保有する在留資格で認められていない仕事をしてしまうと、在留期間の更新が許可されなかったり、刑事罰を受けたり、最悪の場合は退去強制となってしまいます。しかも、外国人だけでなく、企業も「不法就労助長罪」という刑事罰を受けてしまう可能性があります。

そのような事態に陥らないためにも、雇用したい外国人材が適正な在留資格をすでに保有しているか、もしくは取得できる見込みがあるかを確認する必要があります。

それでは、実際に、どんな在留資格の外国人が雇用できるのでしょうか。外国人材を積極的に進めている製造業の会社の例を見てみましょう。右図を見ていただくと、さま

製造業の企業における仕事と在留資格の関連図



ざまな選択肢があることがお分かりいただけたかと思います。製造業だからといって、技能実習生という選択肢だけではないと言えます。これを駆使するためには、従事してほしい仕事ができる在留資格は何かを検討、確認することが第一歩となります。想定される在留資格が決まったら、その在留資格を取得するための条件を確認します。その上で、条件に合う人材を探すようにしましょう。くれぐれもこの確認を行わず、いきなり外国人材を探し始めないよう！

この他に、日本語学習支援、既存社員への説明、雇用条件整備、住居の手配など、いくつかのハードルがあります。これらを乗り越え、メリットを享受するまで時間や費用、手間もかかると言えますので、この“初期投資”を回収するためにも、中長期的な人事戦略、事業戦略の中で検討することが大切です。

HOT ISSUE! 技能実習制度および特定技能制度はどう変わるのか

現在、国レベルで、特に人手不足が深刻な介護や建設、製造業等の“現場”で働くための在留資格「技能実習」および「特定技能」の制度見直しが行われています。労働者の人権侵害が起こらないように、また、より多くの方に日本を選んでもらい、日本の産業が活性化するようにという趣旨での見直しです。

《制度見直しのポイント》

- ・ 途上国への技術移転を趣旨とした従来の「技能実習制度」を発展的解消し、人材不足分野の人材獲得と人材育成を目的とした「育成就労制度」に移行。原則3年の就労となるが、「職業選択の自由」にも配慮し、入社後1～2年での転籍も認める。受入れができる産業分野は、特定技能で受入れが可能な分野に合わせる形に整備。これにより、外国人労働者は一貫したキャリア構築ができるようになる。ただし、次の段階に進むためには、技能と日本語能力の向上が求められる。また、悪質な送出機関を排除するため、原則、二国間協定を締結した国からのみの受入れとなる。
- ・ 「特定技能制度」は現行の制度をベースに、適正化。



本年の通常国会での法案成立を目指して現在審議中であり、法案成立後3年以内に施行となりそうです。まだ先の話に見えるかもしれませんが、非常に細かいルールがたくさん設定されることが予測され、“現場”で外国人を雇いたい企業は、不法就労助長とならないよう、今から情報収集・準備が必須と言えます。

円安が進み、国際人材獲得競争が激化する中で

最後に、日本にとってあまり良くない話題についてお話をします。円安が進み、日本円の価値が下がっている現実があります。高い賃金を期待する外国人労働者は、この点に非常に敏感です。しかも、世界中で人手不足が生じ、国際人材獲得競争が激化しています。他国がより良い賃金を提示しているのも事実です。そのような中、いったい外国人労働者は日本を選んでくれるのでしょうか…。

これまでのように、待っていても外国人が来てくれる時代は終わりつつあります。日本企業も積極的に自社の「魅力づけ」を検討しなければならなくなりました。明瞭な賃金体系を整備する、キャリアパスを明示する、公正な評価システムを構築する、メンター制度を設けて外国人労働者の孤立を防ぐなど、働く環境を整備するのも一案です。ぜひ、皆さまの企業で“外国人目線”で検討を進めていただければと思います。

このように、外国人材雇用は始める前に「在留資格」等の検討をしっかりとすることが大切です。複雑で難しい点もあるかと思うので、ご遠慮なく神奈川産業振興センターの「ワンストップ経営相談窓口」にご相談ください。行政書士が対応させていただきます。

イベント

「第39回神奈川工業技術開発大賞」募集

明日をにう独創技術は神奈川から

県 産業振興課 TEL 045 (210) 5646

県と神奈川新聞社は、昭和59年度から、技術開発の奨励と技術開発力の向上を図ることを目的に、県内の中堅・中小企業が開発した優れた技術・製品を表彰しています。自社の技術力をPRするチャンスです。ぜひご応募ください。

■ 賞の種類 大賞・奨励賞・未来創出賞

■ 募集内容 県内で開発された優れた技術・製品

■ 募集対象 県内の中堅・中小企業（グループでの応募も可能）

■ 募集締切 6月28日（金）

※ 詳細については、QRコードのURLから、募集要項をご覧ください。

■ 受賞のメリット

・表彰式で表彰状と副賞を授与

・神奈川新聞の広告や各種広報誌への掲載など、広報の機会を提供

・「テクニカルショウヨコハマ」で受賞技術・製品紹介 など



第38回 表彰式（令和5年12月）

研究開発支援

中小企業と大企業が連携して取り組む研究開発を支援

脱炭素関係の研究開発プロジェクト募集

県 産業振興課 TEL 045 (210) 5646

大企業と中小企業等の連携による「2050年脱炭素社会の実現」に資する研究開発プロジェクトを募集し、実用化に向けた支援を行います。

■ 主 な 要 件 「2050年脱炭素社会の実現」に資すること
概ね3年以内に実用化が見込まれること

■ 主な応募資格 県内に研究開発拠点を有する大企業と、県内に本店を有する中小企業等が
連携して取り組む研究開発プロジェクト

■ 支 援 額 3,000万円（税込）／1件当たりの上限額

■ 募 集 締 切 令和6年5月31日（金）まで ※ 参加意思表明は5月24日（金）まで

出展者募集

ロボット専門展示会への出展者募集中！

リーズナブルな価格で出展できます

県 産業振興課（さがみロボット産業特区推進センター） TEL 046 (236) 1577

東京ビッグサイトで開催される「Japan Robot Week 2024」内で、幅広いモノづくり関連の商談展示会を開催します。

■ 募集期間 5月31日（金）まで

■ 開催期間 9月18日（水）から20日（金）まで

■ 会 場 東京ビッグサイト 東ホール

■ 出展料金 通常の出展料の約半額で出展できます。

■ そ の 他 特設ステージでプレゼンテーション、デモエリアで製品紹介、
オンライン展示を無料で行えます。

※ 詳細は、出展案内（募集要項）および出展申込書をご覧ください。
（QRコードのURLから、ご確認ください。）



過去のかながわパビリオン

補助金

小規模事業者向けにシステム導入等を支援します

小規模事業者デジタル化補助金

県 中小企業支援課 TEL 070 (1187) 0348

デジタル化に向けた最適なシステムや設備を専門家と一緒に検討^{*}し、その導入にかかる費用を補助しますので、ぜひご活用ください。

■ 対象事業者 県内の事業所で事業を実施する小規模事業者

■ 対 象 事 業 人手不足の解消や業務効率化に資するシステム導入等

■ 補助率（補助上限額） 2/3（50万円）

■ 募 集 開 始 6月3日（月）～11月29日（金）ただし、予算に達し次第終了

※検討する機会として、事前相談会を開催しますので、ぜひお越しください。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/shokibo_digital/r6.html



資金繰り支援

県内小規模事業者の皆さまへ

保証料補助を拡充したミニ枠を新設しました

県 金融課 TEL 045 (210) 5695

小口零細企業保証資金（ミニ）

■ ご利用いただける方

従業員数20人（卸売業・小売業・サービス業の場合は5人）以下の小規模企業者

■ 資金使途 運転・設備・借換

■ 融資限度額 500万円

※ ただし、小口零細企業保証資金の融資限度額2,000万円（信用保証協会（他の保証協会も含む）の既存保証の残高も含めて2,000万円）の範囲内

■ 利 率 年1.8%以内の固定金利または金融機関所定の変動金利も可

■ 融資期間 5年以内（据置6カ月以内を含む）

■ 信用保証 神奈川県信用保証協会の保証が必要

■ 保証料率 0.40%～1.32%

「企業経営の未病改善」に取り組む場合：0.30%～0.88%
※「企業経営の未病改善」とは、「企業経営の未病CHECKシート」によるチェック結果をもとに商工会・商工会議所または神奈川産業振興センター等の支援を受けながら経営課題の改善に取り組むこと

■ 申 込 み 県制度融資取扱金融機関

■ U R L <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/p845804.html>

廃棄物処理

廃棄物の減量化、再生利用、適正処理の推進に向けて

「産業廃棄物処理計画書」等の提出は6月30日までに

県 資源循環推進課 TEL 045 (210) 4156

事業者の皆さまには、「廃棄物自主事業」への参加とともに、6月30日（日）までに、産業廃棄物の排出事業場を所管する行政機関（県の各地域県政総合センター、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市）へ「産業廃棄物処理計画書」等のご提出をお願いします。「廃棄物自主管理事業説明会」にも、ぜひご参加ください。

■ 日 程 5月10日（金）14時～16時

■ 申込期限 5月8日（水）

※ 申込方法等詳しくは県HP「廃棄物自主管理事業」をご覧ください。



商店街等の活性化に

商店街団体等が実施する商品券の発行事業を支援します！

令和6年度神奈川県商店街等活性化促進事業費補助金

県 商業流通課 TEL 045 (210) 5612

県では、現在、商店街団体等が実施する商品券事業に対する補助金の申請を受け付けておりますので、ぜひご活用ください。

■ 補助対象者

商店街団体 等

■ 補助対象経費

商店街団体等が商品券を発行する事業に係る次の経費

- ① 商品券の割増し（プレミアム）分
- ② 商品券の券面の発券に係る印刷費
- ③ 商品券発行事業の周知に係る広告宣伝費

■ 補助率

補助対象経費（一部消費税および地方消費税を除く）の1/2以内

ただし、令和6年4月1日時点の正会員数が40以下の商店街団体等（またはこれが含まれる複数の商店街団体等が連携して実施する場合）については、補助対象経費の2/3以内

■ 補助額の上限

- ・ 1 商店街単独で実施する場合
正会員数が41以上（令和6年4月1日時点）：200万円
正会員数が40以下（令和6年4月1日時点）：100万円
- ・ 複数の商店街が連携して実施する場合
最大 500万円
（ただし、構成する商店街の会員数に応じて、上記上限額の適用があります。）

■ 申請期限 2024年12月6日（金）

■ 特記事項

- ・ 商品券の券面の有効期間は最長3カ月（最遅の有効期限は2025年2月14日（金））の範囲内で設定してください。
- ・ 本商品券事業を契機に、「商店街の活性化」につなげる「工夫・取組」を継続して実施していただく必要があります。

※ 詳細は、県ホームページをご覧ください

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/corona/r6premiumshien.html>



【事例1】宣伝ポスター
武蔵小杉駅前通り商店街振興組合（川崎市中原区）



【事例2】宣伝ポスター
逗子銀座商店街協同組合
逗子なぎさ通り商業振興会（逗子市）



【事例3】商品券
湘南台商店連合会（藤沢市）

イベント

第44回全国障害者技能競技大会 出場希望選手募集

アビリンピックに出場しませんか？

神奈川県 第44回全国障害者技能競技大会 検索

県 産業人材課 TEL 045 (210) 5720

アビリンピックは、障害のある方々が日頃培った技能を互いに競い合う大会です。このたび出場を希望する選手を募集します！ぜひ奮ってご応募ください。

■ 日程 11月22日（金）～24日（日）

■ 会場 愛知国際展示場（愛知県常滑市）

■ 募集する競技種目

パソコン組立、コンピュータプログラミングなど14種目

■ 申込締切日 5月24日（金）



昨年度大会の様子（ビルクリーニング種目）

雇用支援

障がい者雇用に関する支援

障がい者雇用を応援します！

県 雇用労政課 障害者雇用促進グループ TEL 045 (210) 5871

障がい者の雇用支援① ～精神障害者職場指導員設置補助金～

精神障がい者を雇用して1年以内の中小企業（従業員40人以上100人未満）が、障がい者の仕事の指導をしたり相談を受けたりする担当者（資格不要）を置き、働きやすさに配慮している場合、3年間で最大84万円を補助します。

詳しくは県ホームページをご覧ください。問合せ先にご連絡ください。

神奈川県精神障害者職場指導員設置補助金

検索



障がい者の雇用支援② ～障害者のテレワーク推進事業～

県内中小企業等を対象に「メタバースや分身ロボット」といったツールを活用した障がい者雇用とテレワーク導入の伴走支援を希望する企業を募集します。

障がい者雇用とテレワークを進めたい中小企業の皆さま、ぜひご応募ください。

詳しくは県ホームページをご覧ください。問合せ先にご連絡ください。

障がい者 テレワーク アドバイザー

検索



施設公開デー

公設試験研究機関ができること、やっていることを皆さまに広く知っていただくために、85超の試験機器や事例・実験室を公開します！

DAY1 5月17日（金） 溝の口支所（最寄り駅：溝の口／武蔵溝ノ口）

13:00～14:00

川崎技術支援部見学ツアー（ツアー制／概要紹介） ◆定員15名

14:00～15:00

施設内自由見学時間 15の試験機器や事例について研究員が個別にご案内！ ◆定員30名

5月31日（金） 海老名本部（最寄り駅：海老名）

DAY2 13:00～17:00

施設内自由見学時間 70超の試験機器や事例を公開！当日は自由に施設内をご覧ください。

展示コーナー テーマに沿ったおすすめの見学ルートのご紹介や、支援事例のご紹介、KISTECの支援内容、研究成果、講座・研修についての紹介パネルを展示します。

◆要予約！同時開催プログラム◆

①13:00～14:00

初めての方向け見学ツアー（第1回） ◆定員40名 ツアー制／事業内容をご紹介します！

②14:30～15:45

ビジネスセミナー「どう向き合う？生成AI」 ◆定員200名

生成AIをテーマに法令の観点と向き合い方についてご講演いただきます。＜共催：一般社団法人首都圏産業活性化協会＞

③16:00～17:00

初めての方向け見学ツアー（第2回） ◆定員40名 ツアー制／事業内容をご紹介します！

詳細はHP、QRコードからご確認ください。

※ 定員のあるものは要予約・先着順 <https://www.kistec.jp/forum/pubopen/>

問い合わせ先

企画部 情報戦略課
TEL 046 (236) 1500（代表）





神奈川がんばる企業2023エース

今回は

株式会社横浜リテラ 紙器パッケージ製造

会社概要
創業：1933年
代表者：代表取締役社長 星野 匡
本社所在地：横浜市戸塚区上矢部町1965-4
<https://www.yokohamalitera.com/>

エース企業に認定された貴社の独自の取り組みを、
ここで存分に自慢してください！

弊社は創業1933年の紙器パッケージ製造メーカーです。昨今の環境課題に向けて取り組む中、プラスチック製の軟包装の“紙化”に成功し、市場に新たな価値を提供いたしました。紙器パッケージメーカーならではの知見を活かした、時代の先を行く提案が、市場に高くご評価いただいたものと認識しております。創業時より培ってきた「ものづくりへの熱い情熱を持ち、常に進化し続ける。」その精神を忘れず、これからも新たな取り組みに積極的にチャレンジしていきます！



受賞のきっかけとなった、紙化した軟包装パッケージ

取り組んだきっかけは何でしょうか？
背景に、何か問題意識があったのですか

世界中で課題となっている、気候変動や生物多様性の損失への問題意識がきっかけです。この問題は地球と人類の未来にとっても、私たち自身の事業にとっても、もはや猶予のない喫緊の課題です。弊社では地球環境へ配慮をしている原紙を採用したり、工場屋上に太陽光パネルを設置したり、敷地内に緑化施設を設けたりと、持続可能な社会への貢献に積極的に取り組んでおります。



パッケージを製造している衛生環境が整ったクリーン工場

取り組みされる中で、
最もご苦労された点は？

プラスチック製の軟包装は、軽量で伸縮性があり加工がしやすく、水や空気を通さないバリア機能を備えているため、機能面において大変優れた素材です。紙化を行うにあたって、その高い機能をどのように担保するのかという点が最も困難な点でした。

認定された感想、反響を教えてください

お取引先から反響をいただいたことはもちろん、社員のモチベーションアップにも大きく繋がっており、今回このような認定をいただけたことを大変嬉しく思っております。これもひとえに長きに渡ってお取引いただいているお客さまと日々ものづくりに真摯に取り組む社員のおかげと感謝しております。



月に1回、社員全員で集まる全体朝礼の様子

社長がよく見る動画、
もしくは刺激を受けた本

尊敬する経営者、
稻盛和夫氏著の「生き方」です。

おまけ
情報



5年連続満足度90%超！よろず支援拠点の

誰でもできる ちよつとした 支援のコツ

2023年度利用者満足度94.1%と高い事業者さま満足度を得ている
神奈川県よろず支援拠点のご支援。
コーディネーターたちが、支援の“手の内”お見せします。

Vol.
12

今月のオススメ支援手法

『超絶客観目線』でマーケティング的に売れるを考える

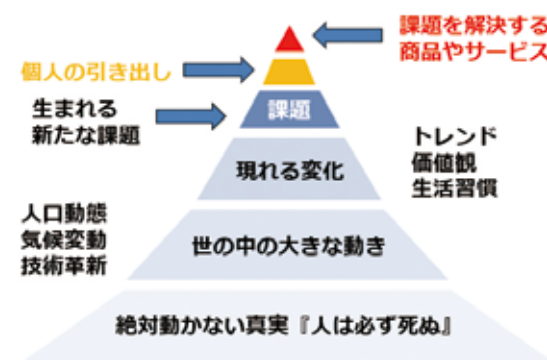
僕が事業者の皆さまの売上をアップさせるために考えていることをお話させていただきます。

世の中のすべての商品・サービスは誰かの課題を解決するために存在します。**商品やサービスが売れるのではありません。課題解決が売れているのです。**売れていないものは何の課題解決にもなっていない可能性があります。じゃあ世の中の課題って何？そうです。世の中の課題を『超絶客観目線』で見つけることが大事です。

課題は常に変化します。昔は売れたけど今は売れなくなりました。そのような変化がものすごいスピードで起こっています。インターネットの発展でそのスピードは以前にも増して速くなったと言えるでしょう。一昔前の課題解決はすぐに陳腐化する恐れがあります。僕ら支援者は今の世の中の課題はなんだろう？と常に考え続ける必要があります。

僕の考えは、課題は勝手に生まれませんと思っています。課題は世の中の動きに連動して生まれます。下記の図のように課題は生まれます。

マーケティング的に売れるを考える



①一番下から**「絶対動かない真実」**。これは、人は必ず死ぬとか、人は女性から生まれるとか、太陽は東から登って西に沈む等々、とにかく縄文時代から変わらない真実です。その上に僕らの世の中は成り立っています。

②次は、**「世の中の大きな動き」**です。僕らが必死にあがいてもどうしようもない大きな動きですね。気候変動や人口動態、パンデミックなど。スマホの出現などの技術革新も含まれます。

③次にこの大きな動きにあらがえない僕らは、**「変化」**を強制されます。スマホの出現によって電車で新聞や週刊誌を読む人は激減しました。コロナの影響でオンラインでのコミュニケーションが一般化しました。僕らの生活習慣や価値観がどんどん変化していきます。

④そしてここが大事です。人は基本的に変化が嫌いです。旧来の価値観や生活習慣が変化することで**「新たな課題」**が生まれます。変化はストレスですから不便や不満を生み出します。それをみんな解消しようとするんです。

⑤事業者さんは**「個人の引き出し」**を使ってその課題を解決する商品を作らなければなりません。これまでの技術や経験、強み、特徴などを使って商品やサービスを課題解決商品にするんです。コロナによってオンラインで売る企業は急成長しました。新たな課題に対応したからです。ここを誰よりも先に見つけて動くことが大事です。

まとめると、僕ら支援者は、下から順に考えてマーケティング支援をして欲しいと思います。上から考えて「作りたいものを作る」「売りたいものを売る」ではなかなか売れません。僕らは事業者さんの商品やサービスの強みや面白さを見つけて、今の世の中にあった課題解決商品に導くために『超絶客観目線』で考える必要があります。

“手の内”紹介者 横浜本部 浦川拓也コーディネーター

『超絶客観目線で「売れる」を考える』について、もう1つ大事なことがあります。それは「自分だったら買うか？」という視点です。自分が良いと思った商品・サービスは、誰かに紹介することができます。そして紹介は「口コミ」につながります。小さい会社では、広告費を大きくかけることができません。売り上げを

伸ばしていくためには「あの商品が面白いよ！」と口コミされることが重要です。僕自身も誰かに紹介したくなるまで相談者の商品を深堀します。どうやったら買いたくなるか？誰かに紹介したくなるか？という工夫をすればそうなるか？客観目線と自分自身の目線、両方を活かして考えていく必要があります。



神奈川県よろず支援拠点 TEL 045(633)5071

KIP New Face 紹介

国際課 加藤 礼人

好きな言葉… 大器晩成



昨年子ども達と「秋のヨコアリくんまつり」に行った際の1枚



神田

加藤

天野



企画広報課 天野 幸花

好きな言葉… 継続は力なり



大学の吹奏楽部で練習をしていた時の写真

前職は外国特許出願の手続きを行う会社(特許事務所のようなところ)で、法人営業職を9年勤め、今年4月にKIPに入職しました。地元である神奈川県で社会的意義のある事業活動に参加できること、大変嬉しく思います。中小企業の皆さまの伴走支援を通じて私自身も成長したいです。これからどうぞよろしくお願い致します。

4月よりKIPに入職しました。

3月に大学を卒業し、大学時代を過ごした神奈川県に貢献できるKIPに入職でき、大変嬉しく思っています。学生時代は13年間吹奏楽部でトランペットを演奏していました。早く中小企業の皆さまの課題を解決する一員に成長できるよう、精一杯努力してまいります。よろしくお願い致します。

取引振興課 神田 耕太郎

好きな言葉… 人事を尽くして天命を待つ

建設業界で約5年間営業として勤務し、この4月にKIPに入職しました。前職では、関東を中心に日本全国の工事現場に携わってきました。KIPでは、中小企業の皆さまへの支援や課題解決を通じて、生まれ育った地である神奈川県の産業の発展に尽力したいと思います。

サッカー観戦に行った時



4月号11ページ掲載「県からのご案内」の問い合わせ先電話番号に一部誤りがございました。誤記載がありましたこと、心よりお詫び申し上げます。
【誤記載箇所】I ①②中小企業支援課中小企業支援グループ [正] 045 (210) 5556

編集
後記

3年ぶりにサポかな担当になりました。KIP Webで「工場見学に行ってきました！」を去年から連載中ですが、いつまで続けるか迷いどころ。(きさ)

編集／発行

公益財団法人 神奈川産業振興センター (KIP)
Kanagawa Industrial Promotion Center
横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル
TEL 045 (633) 5101 FAX 045 (633) 5018

ユニバーサルデザインに配慮し作成しています

KIPは、
かながわSDGsパートナーです

